

令和4年度第2回定例会町長あいさつ

令和4年6月9日

御嵩町議会第2回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

先月、5月15日、沖縄県が戦後の米国統治下から日本に復帰して、50年という大きな節目を迎えました。戦争体験者が減っていくなかで、若い世代に悲惨な戦禍や、歴史の教訓を伝えていくことと、未来のために、改めて平和について考えることの大切さを感じています。

世界では、ロシアがウクライナに侵攻し、宣戦布告なき戦争状態へと突入してから、約3か月半が経過しようとしています。長期戦となる気配のなか、民間人に対しても躊躇しない無差別爆撃は断じて許されるものではありません。戦争では尊い命だけではなく、その国の文化や財産も失われてしまいます。多くの犠牲者の方々に追悼の意を表するとともに、世界の平和を祈念し、一刻も早く砲撃の音が止むことを願っております。

新型コロナウイルス感染症については、3年振りに感染症対策の行動制限の無い大型連休となり、連休が明けた後の、急速な感染再拡大が心配されましたが、想像より少なかった状況と認識をしております。しかし、連休が明けて約1か月が経過していますが、現在もなお、感染力の強いオミクロン株とBA.2系統への置き換わりによる、感染の再拡大に警戒が必要な状態は続いており、本町においても連日感染が確認されております。

御嵩町における5月末までに3回目のワクチン追加接種を受けた方は、12,097人、接種率74.0%となっております。4回目のワクチン接種についても現在準備を進めており、6月中旬頃からの開始を予定しております。接種対象者は、60歳以上の方と、基礎疾患をお持ちの18歳以上の方などのうち、3回目のワクチン接種後5か月を経過した方です。これまでと同様に、接種希望を調査し、接種日を町が指定する方法で実施します。

このような状況下で、この新しいコロナウイルスに対しては、「AFTER（アフター）コロナ」や「ZERO（ゼロ）コロナ」の施策ではなく、「WITH（ウィズ）コロナ」を考え、この4月からの会議や行事などにおいては、感染症対策を徹底しながらも、3年前の状態と同様に開催できるよう準備していくこととしております。

先月には、行政懇談会を、これも3年振りに町民の皆様にご直接会場にお集まりいただく形で、マスク越しながらも「Face to Face」で開催することができました。昨年までの2年間は、動画などによる一方的な情報発信しかできない状況でありました。今年度は、その時、その場所で、その空気を肌で感じながら、直接言葉を交わすことで、紙や映像では伝わらない、本来あるべく、忘れてはならない、「人との繋がり」という感覚を呼び戻し、実感することができた会でありました。町民の皆様からいただいた心配なお声やご意見などは真摯に受け止め、御嵩町が、穏やかで、且つ前進する力ある“まち”になることを目指して、行政運営を進めてまいります。

【新庁舎等整備事業について】

我が国の国土では、地震のリスクは想定せねばなりません。東日本大震災、熊本地震などを機に本町の公共施設の耐震化に取り組み、その総仕上げが役場庁舎、中保育園、中児童館の施設整備です。原点に返り、真摯に取り組み、町民の安心感に繋がたいと思っております。

新庁舎等整備に係る法令手続きにつきましては、これまでに相当の日数を要し事業進捗が遅延しましたこと、また、地権者様におかれましては用地取得に係る契約手続きが遅れていること、この場をお借りし深くお詫び申し上げます。法令手続きは、許可権者である岐阜県と最終調整に入っております。

5月初頭には、地元木下井堰水利組合、周辺自治会へ事業説明会を開催しました。また、地権者様には、仮契約を順次締結しております。これまでの遅れを少しでも挽回するべく、引き続き速やかに契約手続き、そして基盤造成工事に移行できるよう取り組んでまいります。何卒、本事業へのご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

【南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業】

本町が対策を進める「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業(通称:備えた事業)」は、4年間の事業期間のうち、2年目を迎えました。

現在は、亜炭層や空洞の有無を確認する地盤せい弱性調査を各計画地において鋭意進めているところです。新庁舎等建設予定地(亜炭鉱跡事業の第1期計画地)においても、同調査に着手いたしました。

新庁舎等建設予定地以外で調査を先行している計画地においては、資料がまとまり次第、順次、有識者による第三者委員会に諮り判定をいただく予定としております。第三者委員会の判定を設計に反映させ、早期の工事発注を進めてまいります。

【リニア発生土置き場に関するフォーラムについて】

5月28日に第1回リニア発生土置き場に関するフォーラムを中公民館にて開催しました。このフォーラムにつきましては、担当から議員の皆様にもご説明しているとおおり、事業者であるJR東海との今後の協議を、町のみでなく有識者のお力添えを得ながら、住民の皆様を交えて公開の場で行っていきたいというものです。今回の第1回目のフォーラムでは、私が令和3年9月議会で「要対策土の受け入れを前提としてJR側と協議に入る」と答弁した理由について、重ねて質問がございましたが、その理由については、議会でも申し上げ、広報にも掲載し、行政懇談会、フォーラムで説明いたしました。私は、その理由により一定の理解をしたということでもあります。私は、方向性を求めるためには専門家の話を聞く必要性を強く持っていました。また、議員からもたびたびアドバイスをいただいておりますので、コロナ禍で会って頂ける先生を見つけ出すのに大変時間を要しましたが、実現できました。

フォーラムの配布資料に私が致しました質問、専門家のお答えも記載しております。私が受け入れを前提にした理由について納得できないということは、何度問われましても、私はその理由で一定の理解をしたと繰り返しお答えすることになります。

第1回目のフォーラム会場でも有識者からご提起ございましたが、このリニア発生土に関する論点は、住民の皆様がご心配やご不安とされている、安全や自然環境等ではないでしょうか。私個人へのご意見やご質問にもお答えはしてまいります。フォーラムには有識者がいらっしゃいますので、専門的な質問やご解説をいただくことのできる貴重な機会です。JR東海からは、今後のフォーラムの各回のテーマに合わせ、設計に基づいた詳細な説明をお願いしております。その説明に対し私も理解できないことがあれば、確認したいと考えておりますし、有識者の見解等もお願いするものであります。

フォーラムでは安全性や保全について、JR東海からの説明をしっかりと聞きたいといった「声なき声、小さき声」を拾い上げることも大切だと考えております。私の思いは、JR東海がそれらについてどう対策をするのかしっかりと説明を聞いて、住民の皆様にもご意見をいただきながら協議したいという、ただそれだけであります。

第1回目の様子は町のホームページにアップしますし、第2回目に向けて事前の質問も受け付けいたします。フォーラムは令和5年1月までに今回を合わせて6回の開催を予定しております。どうか皆様にはフォーラムの趣旨や論点をご理解いただき、有意義なフォーラムにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【町有林の信託について】

本町の森林経営信託は、平成24年度から令和3年度までの第1期の10年間の満了しました。のちほど、令和3年度の「町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告」をいたしますが、10年間の実績として、約150haの間伐を実施しました。これにより、約1,100t-CO₂の吸収量が増加した計算になります。また、約8haの皆伐と、作業道15,590mの整備を実施しております。信託積立金においては、10年間で1,747万円余を積み立てております。

この4月からは、令和4年度から令和13年度までの、第2期10年間の信託がスタートしております。信託の契約内容については、詳細内容は異なるものの、第1期と同様に、町有林の維持、管理、経営などを一任する契約を可茂森林組合と締結しておりますので、10年間の契約期間が満了した後は、整備された森林が町に返還されることとなります。

第2期の信託契約では、町有林約781haのうち163haを信託しております。本町の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び環境モデル都市行動計画」では、大きな5つの取組方針の一つとして「森林の再生」を掲げており、これからもCO₂吸収源の拡大に取り組み、微力ながら、地球温暖化対策を進めてまいります。

【学校教育について】

新年度に入り、各小中学校での最初の行事でもある、4月下旬の授業参観をはじめ、ここ2年間はほとんど実施できなかった、小学校の「まちたんけん」や「カワゲラウォッチング」、中学校の、妻籠、馬籠宿での「ふるさと歴史学習」などの校外学習も、順次計画して、実施できております。

また、5月下旬には、日程や行き先を見直しながらも、ふたつの中学校で修学旅行が実施され、生徒たちの明るい笑顔が、マスク越しにはあるものの見ることができました。

今後も学校内での感染対策を徹底し、各種行事が実施できるよう、学校と教育委員会が協力し進めてまいります。

伏見小学校の大規模改造工事につきましては、児童の保護者や地域の方々をはじめ、議員の皆様にもご心配をおかけしておりましたが、工事開始の条件が整ったとの判断から、今年度中に着工に必要な補正予算を計上し、令和6年度末の完成を目指して、順次進めてまいります。

まずは、世界的な物価上昇の影響による、各種資機材の設計単価などを見直すための「修正設計業務」にかかる委託料を、今回の補正予算案に計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

【一般会計補正予算（第1号）について】

今回提出いたします令和4年度一般会計補正予算（第1号）の概要について、ご説明いたします。

まず歳入についてですが、国の内示がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や太陽光発電設備の設置に対する県補助金、営農者が導入する農業設備に対する県補助金などのほか、森林経営信託配当金などを追加しております。

次に歳出であります。総務費では、新型コロナウイルス感染症対策のための各種経費のほか、太陽光発電設備等を設置する方に対する補助金や森林環境整備基金積立金を追加しております。

農林水産業費では、農業委員会業務におけるタブレット端末導入に係る経費や営農用機械整備事業補助金、中山間地域等担い手育成支援事業費補助金などの追加、教育費では、学校における感染症対策に係る経費や伏見小学校大規模改造に係る修正設計業務委託料の追加などを計上しております。

補正予算額は、歳入歳出ともに1億3,929万5千円の追加となっております。

【一般会計補正予算（第2号）について】

議案その2として提出いたします令和4年度一般会計補正予算（第2号）の概要についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援する観点から、児童1人あたり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施します。支給対象は、18歳未満の児童を養育する父母等で、令和4年度住民税（均等割）非課税の方、または家計急変により収入が住民税非課税相当となった方としております。補正予算額は、歳入歳出ともに597万8千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、報告案件8件、承認案件3件、人事案件1件、補正予算2件、条例関係2件、その他の議決案件2件の都合18件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくご説明申し上げます。